

栃木県重点戦略

新とちぎ元気プラン（仮称）

【第2次素案】

平成22年10月29日

栃 木 県

新とちぎ元気プラン(仮称)の構成

【第1部】めざす“とちぎ”の姿

I 時代の潮流と“とちぎ”の可能性

1 時代の潮流と“とちぎ”の課題

- ①人口減少・少子高齢化
- ②地域経済と産業構造の変化
- ③地域社会・コミュニティの変化
- ④グローバル化の進展
- ⑤高度情報化の進展
- ⑥地球環境・資源エネルギー問題の顕在化
- ⑦価値観の多様化
- ⑧地方分権時代の到来

2 “とちぎ”の可能性と潜在力

- ①豊かさをもたらす広大で安全な県土
- ②恵まれた立地条件
- ③優れた自然、豊かな環境
- ④誇れる文化の継承と創造
- ⑤広がる“農”のちから
- ⑥活力ある産業
- ⑦次代を創る豊かな人材
- ⑧“とちぎ”の総合力

ビジョンを描く

II “とちぎ”を創る

1 “とちぎ”の将来像

「安心」「成長」「環境」をともにつくる、元気度 日本一 栃木県

私たちが目指すのは、

- ◇一人ひとりが真に輝き ◇誰もが安心して暮らせ ◇地域に活力があふれ ◇次世代へと環境を守り伝え
◇住み続けたい、住んでみたい “とちぎ”

2 “とちぎ”の将来像の実現に向けて

(1)“とちぎ”づくりの基本姿勢

新たな時代の“公(おおやけ)”を実現する
～地域をともに創る～

- ①県民一人ひとりが主役となる“とちぎ”
- ②多様な主体が協働・創造する“とちぎ”
- ③地域が自立・発展する“とちぎ”

(2)“とちぎ”づくりの基本方向

- ①政策推進の基本「人づくり」
- ②政策推進に当たっての視点
ア 安全・安心の確保
イ 活力の創出
ウ 環境立県への挑戦

(3)“とちぎ”地域づくりビジョン

～“とちぎ”の広がり～

- ①地域づくりの基本方向
- ②地域の目指す姿

将来像の実現

【第2部】“とちぎ”づくり戦略

I 政策の基本「人づくり」

- (1)人をはぐくむ
①子ども世代
②若者世代
③大人世代
- (2)人を活かす
①若者世代～大人世代
②シルバー世代
- (3)文化を通じた人づくり
- (4)スポーツを通じた人づくり

II 重点戦略

重点戦略1 暮らしを支える安心戦略

- ①安心の子育て環境づくりプロジェクト
- ②地域でつくる福祉環境プロジェクト
- ③元気で健やかな暮らし実現プロジェクト
- ④地域コミュニティ再生プロジェクト
- ⑤日々の暮らしの安全・安心実現プロジェクト

重点戦略2 明日を拓く成長戦略

- ①パワーアップとちぎプロジェクト
- ②フードバレーとちぎプロジェクト
- ③観光立県とちぎづくりプロジェクト
- ④個性輝くとちぎの地域づくりプロジェクト

重点戦略3 未来につなぐ環境戦略

- ①エコな暮らしの推進プロジェクト
- ②環境を起点とする活力の創出プロジェクト
- ③人と自然が共生するとちぎの実現プロジェクト

III “とちぎ”づくり戦略の推進に向けて

- (1)協働によるとちぎづくり
- (2)選択と集中による県政運営
- (3)とちぎの自治のかたちづくり

目 次

【第1部】	めざす“とちぎ”の姿	-----	1
第1章	時代の潮流と“とちぎ”の可能性 (第1次素案で公表済、今回省略)		
第2章	“とちぎ”を創る (第1次素案で公表済、今回省略)		
【第2部】	“とちぎ”づくり戦略	-----	3
第1章	政策の基本「人づくり」	-----	7
1	人をはぐくむ	-----	10
2	人を活かす	-----	18
3	文化を通じた人づくり	-----	22
4	スポーツを通じた人づくり	-----	24
第2章	重点戦略	-----	27
重点戦略1	暮らしを支える安心戦略	-----	28
1	安心の子育て環境づくりプロジェクト	-----	30
2	地域でつくる福祉環境プロジェクト	-----	34
3	元気で健やかな暮らし実現プロジェクト	-----	38
4	地域コミュニティ再生プロジェクト	-----	42
5	日々の暮らしの安全・安心実現プロジェクト	-----	44
重点戦略2	明日を拓く成長戦略	-----	48
1	パワーアップとちぎプロジェクト	-----	50
2	フードバレーとちぎプロジェクト	-----	54
3	観光立県とちぎづくりプロジェクト	-----	56
4	個性輝くとちぎの地域づくりプロジェクト	-----	60
重点戦略3	未来につなぐ環境戦略	-----	64
1	エコな暮らしの推進プロジェクト	-----	66
2	環境を起点とする活力の創出プロジェクト	-----	70
3	人と自然が共生するとちぎの実現プロジェクト	-----	74
第3章	“とちぎ”づくり戦略の推進に向けて	-----	79
1	協働によるとちぎづくり	-----	80
2	選択と集中による県政運営	-----	82
3	とちぎの自治のかたちづくり	-----	84

【第1部】 めざす“とちぎ”の姿

〔省 略〕

【第1部】 めざす“とちぎ”の姿

〔第1章〕 時代の潮流と“とちぎ”の可能性

社会経済情勢の変化と本県の課題を捉えるとともに、本県の持つ強みや優位性、伸ばすべき潜在的な力などを明らかにします。

〔第2章〕 “とちぎ”を創る

前章に記載した時代の潮流や本県の可能性と潜在力などを踏まえ、あるべき“とちぎ”の将来像を掲げるとともに、その実現に向け、県民の皆さんとともに取り組んでいく基本姿勢や政策を推進するに当たっての視点、さらには地域づくりの方向性や地域の目指す姿などを明らかにします。

【第2部】 “とちぎ” づくり戦略

第2部 “とちぎ” づくり戦略

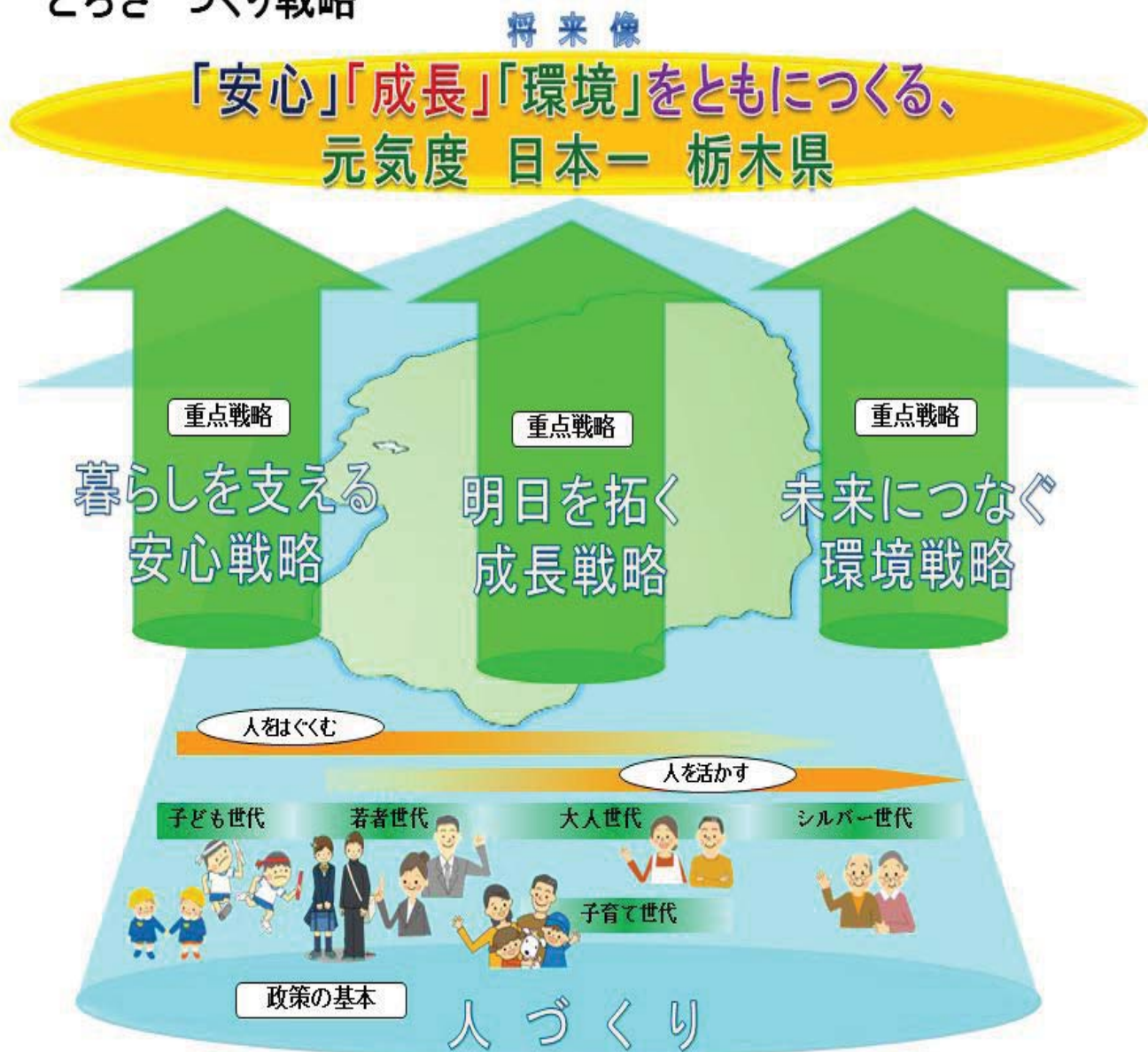
“とちぎ” づくり戦略は、時代の潮流や本県の特徴などを踏まえながら、重要度や優先度に基づく選択と集中による施策の重点化を図り、将来像である『「安心」「成長」「環境」をともにつくる、元気度 日本一 栃木県』をより確実に、より効果的に実現していくための戦略です。

この戦略は、とちぎづくりの原動力となる「人づくり」を政策の基本に据えながら、「暮らしを支える安心戦略」、「明日を拓く成長戦略」及び「未来につなぐ環境戦略」の3つの重点戦略から構成されています。

戦略の土台となる「人づくり」においては、子ども世代、若者世代、大人世代、シルバー世代というライフステージに応じて、一人ひとりの能力を高め、自らの夢を実現していくための「人をはぐくむ」視点と、培われた能力を広め、絆を結ぶことによって、新たな活力を生み出すための「人を活かす」の2つの視点に立って、とちぎの「人づくり」を進めていきます。

また、3つの重点戦略においては、「人づくり」を基盤に、プロジェクトの着実な推進を通して、将来像の実現を図っていきます。

“とちぎ” づくり戦略



“とちぎ”づくり戦略の体系

政策の基本「人づくり」



重点戦略

重点戦略1 暮らしを支える安心戦略

- 1 安心の子育て環境づくり プロジェクト
- 2 地域でつくる福祉環境 プロジェクト
- 3 元気で健やかな暮らし実現 プロジェクト
- 4 地域コミュニティ再生 プロジェクト
- 5 日々の暮らしの安全・安心実現 プロジェクト

重点戦略2 明日を拓く成長戦略

- 1 パワーアップとちぎ プロジェクト
- 2 フードバレーとちぎ プロジェクト
- 3 観光立県とちぎづくり プロジェクト
- 4 個性輝くとちぎの地域づくり プロジェクト

重点戦略3 未来につなぐ環境戦略

- 1 エコな暮らしの推進 プロジェクト
- 2 環境を起点とする活力の創出 プロジェクト
- 3 人と自然が共生するとちぎの実現 プロジェクト

第1章 政策の基本「人づくり」

本章では、政策の基本に据えた「人づくり」の方向性や取組について、子ども世代、若者世代、大人世代、シルバー世代というライフステージに応じて、「人をはぐくむ」、「人を活かす」の2つの視点に立って明らかにします。

第1章 政策の基本「人づくり」

とちぎづくりの原動力は人であり、「人づくり」こそ、とちぎづくりの原点です。県民一人ひとりが自立し、自己実現を図りながら、地域や社会の担い手となり、力を発揮することができる「人づくり」を進めます。

人づくりの視点

政策の基本「人づくり」では、

○ **人をはぐくむ**

○ **人を活かす**

の2つの視点に立って、人の成長や人生の節目に合わせてながら、子ども世代、若者世代、大人世代、シルバー世代の4つのライフステージに応じた取組を展開します。

「人をはぐくむ」の視点では、一人ひとりが自立し、それぞれの夢や希望に挑戦していく人づくりを進めます。

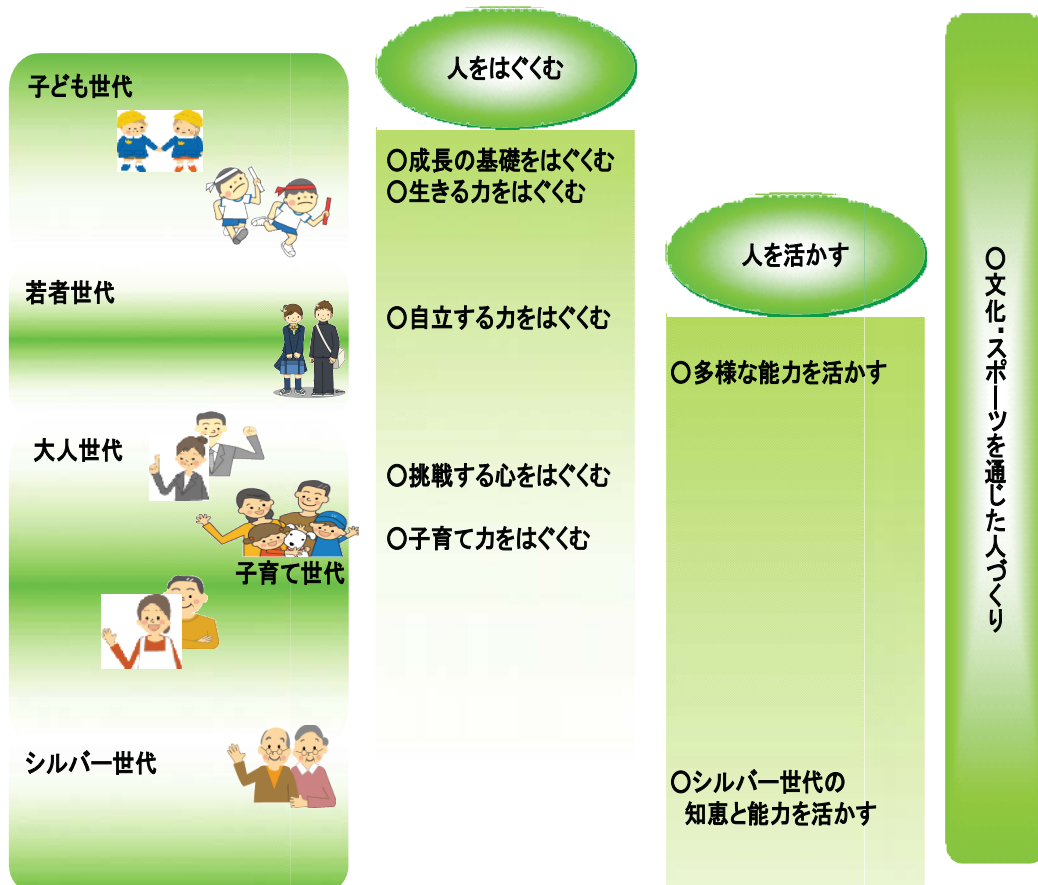
「人を活かす」の視点では、こうした人たちが、とちぎづくりの担い手として、それぞれの個性や能力を活かしながら活躍できる仕組みづくりを進めます。

さらに、あらゆる世代が参加し、取り組むことができる文化活動やスポーツを通じて、健全な心身の形成を図るとともに、人と人とのつながりを深めていきます。



研究授業の風景

「人づくり」の体系



「人づくり」の概念図

～社会全体で取り組む「人づくり」～



1 人をはぐくむ

① 子ども世代

生きる力を身に付け、夢や希望を持って成長していけるよう、次の時代を担う子どもたちをはぐくみます。

成果指標

☆ 将来の夢や目標を持っている小学生の割合
(小6)

現況 (H21)

87.5%

(全国平均 86.3%)

目標 (H27)

90.0%

【指標の説明】

「将来の夢や目標を持っている」小学6年生の割合
9割以上を目指します。

☆ 「とちぎの子どもの基礎・基本」の習得状況
(中2)

現況 (H21)

76.8%

目標 (H27)

80.0%

【指標の説明】

「とちぎの子どもの基礎・基本」^{※1}の習得状況 (平均正答率)
毎年度8割以上を目指します。

☆ 小・中学校における不登校児童生徒の出現率

現況 (H21)

1.39%

(全国平均 1.15% 全国順位 46位)

目標 (H27)

減少を目指す

【指標の説明】

児童生徒総数に対する不登校児童生徒の出現率
毎年度、前年度の出現率を下回ることを目指します。

※1 学習指導要領の目標及び内容を分析し、県教育委員会が独自に、小1から中3までの児童生徒が身に付けるべき基礎的・基本的な知識・技能等を系統的・体系的に示したもの

取組の方向

成長の基礎をはぐくむ

- 幼児期の子どもが、基本的な生活習慣や豊かな感性を身に付けられるよう、**就学前教育の充実**を図ります。

(主な取組)

- ・ 幼・保・小連携の充実や「認定こども園^{※1}」制度の導入促進
- ・ 幼児教育に携わる教職員の資質向上 など



保育所の運動会

※1 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供するとともに、地域における子育て支援を行う施設として、知事の認定を受けた幼稚園・保育所等

生きる力をはぐくむ

- 子どもが成長に応じて、基礎・基本となる知識等を習得し、課題を解決する能力を身に付け、自ら学習に取り組む意欲を高められるよう、家庭や地域の力を活かしながら、**確かな学力の育成**を図ります。

(主な取組)

- ・「わかる授業」の展開や家庭学習の習慣化等による確かな学力の育成
- ・教員OBなどの地域人材の活用による多様な教育活動への支援 など

- 子どもがお互いを認め合い、学校や地域で生き生きと学び成長できるよう、社会と接する機会や、自然体験活動を充実させるとともに、地域が一体となって子どもを育てる意識を高めるなど、子どもたちの豊かな人間性をはぐくむ「**心の教育**」の充実を図ります。

(主な取組)

- ・社会体験活動を通じた勤労観・職業観の育成
- ・豊かな自然とのふれあいや様々な人との交流などの体験活動の充実
- ・「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動による県民の子育てに対する機運の醸成
- ・いじめ・不登校などの問題行動等の未然防止や早期解決に向けた支援の強化 など

- 子どもが基本的な生活習慣や望ましい食習慣を身に付けるとともに、**スポーツや文化活動に積極的に取り組めるよう、家庭や学校、地域における環境づくり**を進めます。

(主な取組)

- ・規則正しい生活習慣や食習慣の確立
- ・「走る・跳ぶ・投げる」など児童生徒の基礎運動能力の向上 など

- **障害のある子ども一人ひとりに応じた指導と支援**を充実します。

(主な取組)

- ・個別の指導計画等に基づいた適切な指導及び必要な支援の充実
- ・発達障害児等の支援のための小・中・高の一貫した指導体制の確立 など



学校給食



校内持久走大会

② 若者世代

一人ひとりの個性や能力を存分に発揮し、夢や目標の実現に向け自らの力で人生を切り拓いていけるよう、これからのとちぎを担う若者の自立する力をはぐくみます。

成果指標

☆ 新規学卒者（大学）の 就職内定率

現況（H21）

85.7%

目標（H27）

95.0%

【指標の説明】

県内新規大学卒業予定者のうち就職希望者に対する就職内定者の割合
過去10年間における最高の就職内定率と同程度を目指します。

☆ 特別支援学校（知的障 害）高等部卒業者の就職 率

現況（H21）

30.1%

目標（H27）

33.0%

【指標の説明】

県内の知的障害者に対する教育を行う特別支援学校（8校）高等部卒業者に対する就職者の割合
毎年度0.5%の増加を目指します。

取組の方向

自立する力をはぐくむ

- 若者が主体的に自らの進路を選択できる能力や、将来に向けて必要となる**勤労観、職業観をはぐくむキャリア教育の充実**を図ります。

(主な取組)

- ・企業等における多様な就業体験（インターンシップ）の機会の充実 など

- 社会の一員としての自覚を持ち、自ら力を発揮する意欲を高められるよう、若者の**社会参加を促進**します。

(主な取組)

- ・ボランティアなどの体験活動の機会の充実 など

- 若者一人ひとりの**希望や適性、能力に応じた専門的な就労相談**、自らの職業生活を切り拓く**能力開発に向けた職業訓練などの支援**を行います。

(主な取組)

- ・産業技術専門学校における企業ニーズに合わせた訓練内容の充実
- ・高等特別支援学校^{※1}の整備推進 など



産業技術専門校の職業訓練



特別支援学校高等部生徒の企業実習

※1 知的障害の程度が軽度な生徒の職業的な自立を支援するための特別支援学校

③ 大人世代

一人ひとりが自己実現に向けて、様々なチャレンジやキャリアアップに取り組んでいけるよう、大人世代の挑戦を支援します。

取組の方向

挑戦する心をはぐくむ

- 創業に挑戦できる環境づくりを進めるとともに、職業選択の可能性を広げ、キャリアアップできる**就労支援の充実**に取り組めます。

(主な取組)

- ・労働局などの関係機関との連携による就職支援の強化
- ・離職者等を対象とした職業訓練の充実 など

- **新たな知識や技術を習得し、能力向上を目指せる環境づくり**に取り組めます。

(主な取組)

- ・企業在職者の専門的知識の習得や技能の向上に対する支援 など

- **女性が社会の様々な分野でさらに活躍できる環境づくり**に取り組めます。

(主な取組)

- ・女性の再就職や起業など様々なチャレンジに対する支援 など



とちぎ求職者総合支援センターでの相談の様子



在職者向け技能向上訓練

子育て世代

子育てを通して自らも親として成長していけるよう、社会全体で子育て世代の子育て力を高めます。

取組の方向

子育て力をはぐくむ

- **親の子育て力を高める**とともに、やがて親となる世代の子育て力の育成に取り組みます。

(主な取組)

- ・親学習プログラム※¹の活用など、子どもを育てる親や、やがて親となる世代に対する学習機会の充実
- ・家庭教育や子育てに不安を抱える親に対する電話・メール相談の実施 など

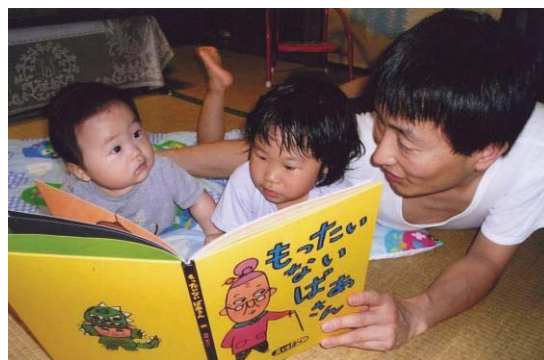
- **社会全体で家族の絆や子育て力をはぐくむ取組**を進めます。

(主な取組)

- ・「家庭の日※²」の定着に向けた普及・啓発
- ・「とちぎの子ども育成憲章※³」の普及・啓発 など



親子メロン狩り体験



絵本を楽しむ親子

※1 子育てに関する悩みや不安を解消したり、子育てに必要な子どもとの接し方などの知識やスキルを学ぶ学習プログラム

※2 県では、毎月第3日曜日をふれあい育む「家庭の日」と定め、家族が絆を深め、話し合う機会を多く持つことができるよう、県民総ぐるみで様々な取組を展開している。

※3 心豊かでたくましい青少年を育てていくために、大人の自覚と行動をより一層促し、子どもを健全に育てていく基本理念や行動指針として、平成22年に制定された憲章

2 人を活かす

① 若者世代 ～ 大人世代

自らの個性や能力を活かし、とちぎづくりの担い手として活躍できるよう、若者や大人の社会参加を促進します。

成果指標

☆ 社会貢献活動参加率

現況 (H21)

20.6%

目標 (H27)

50.0%

【指標の説明】

県政世論調査で「現在、社会貢献活動に参加している」と回答した者の割合
県民2人に1人以上の参加を目指します。



若者のボランティア

取組の方向

多様な能力を活かす

- **社会貢献活動についての意識を高め、活動への理解を深める**ことによって、一人ひとりの社会参加を促進します。
 - (主な取組)
 - ・ NPO、ボランティア等の社会貢献活動の参加促進
 - ・ 寄付文化の醸成 など

- NPO、ボランティア等に関する情報の提供や、人と活動とを結びつけるマッチング機能を強化するとともに、地域の課題解決や地域づくりに自ら参加できるよう、**県民協働の仕組みづくり**に取り組みます。
 - (主な取組)
 - ・ 社会貢献活動に参加したい人と活動とのマッチングを行う関係機関相互のネットワークの形成
 - ・ 地域づくりや様々な課題解決に協働で取り組むための出会いと協議の場づくり など



公園美化ボランティア「愛パークとちぎ」

② シルバー世代

長年培ってきた知恵や能力を活かし、とちぎづくりに参画できるよう、シルバー世代の社会参加を促進します。

取組の方向

シルバー世代の知恵と能力を活かす

- シルバー世代の**社会参加への意欲を活動に結びつけるための仕組みづくりや交流機会の確保**に取り組みます。
(主な取組)
 - ・シルバー大学校等における社会参加のきっかけづくりと人材の養成
 - ・シルバー世代の技能等の発表と伝承の場づくり など

- シルバー世代の経験や技術が発揮されるよう、**就労支援の充実**に取り組みます。
(主な取組)
 - ・就労相談や就職情報の提供など、シルバー世代の多様な働き方に対する支援 など



こども技能塾



シルバー大学校卒業生による施設訪問

3 文化を通じた人づくり

とちぎの優れた文化に親しむことを通じて、ふるさとへの愛着と帰属意識を高めるとともに、世代間のつながりを深めていけるよう、文化を通じた人づくりを進めます。

成果指標

☆ 芸術・文化活動等参加
率

現況 (H21)

47.6%

目標 (H27)

50.0%

【指標の説明】

県政世論調査で「現在、芸術・文化活動を行っている」と回答した者の割合
県民2人に1人以上の参加を目指します。



民話の読み聞かせ

取組の方向

地域文化を通じた心豊かな人づくりと世代間交流の促進

- 生涯にわたり地域の文化や芸術に触れ、様々な活動に参加し、新しい文化を創造するなど、**文化を通じた心豊かな人づくり**を進めます。

(主な取組)

- ・文化の鑑賞・発表等の機会の提供 など

- **文化活動を通じた地域における世代間交流の場づくり**に取り組みます。

(主な取組)

- ・地域の芸術家や伝統芸能保持者等による各種文化芸術活動に対する支援
- ・文化振興基金の活用による地域の伝統的行事等の保存・継承活動に対する支援 など



県議会議事堂ミニコンサート



マロニエ県庁コンサート

4 スポーツを通じた人づくり

世代や地域を超えた交流を広げ、つながりを深めながら、健やかに生涯を楽しむよう、スポーツを通じた人づくりを進めます。

成果指標

☆ スポーツ活動実施率

現況 (H21)

35.2%

目標 (H27)

50.0%

【指標の説明】

県政世論調査で「週に1日以上スポーツを行った」と回答した者の割合
県民2人に1人以上の実施を目指します。



マラソン大会

取組の方向

スポーツによる健やかな人づくりと世代間交流の促進

- 県民一人ひとりがスポーツに親しみ、それぞれの年齢、目的等に応じた体力の維持・増進を図るなど、**スポーツを通じた健やかな人づくり**を進めます。

(主な取組)

- ・総合スポーツゾーン^{※1}の整備検討
- ・障害者がスポーツしやすい環境づくり など

- **誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しめる世代間交流の場づくり**に取り組めます。

(主な取組)

- ・総合型地域スポーツクラブ^{※2}の育成・支援 など



総合型地域スポーツクラブの活動

※1 県民総スポーツの推進拠点として整備を検討している栃木県総合運動公園（宇都宮市西川田）と隣接する元競馬場等を含めたエリア

※2 子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、身近な地域でスポーツに親しむことができるスポーツクラブ

第2章 重点戦略

本章では、目指す将来像をより確実に、効果的に実現していくため、「暮らしを支える安心戦略」、「明日を拓く成長戦略」、「未来につなぐ環境戦略」の3つを重点戦略として位置付け、戦略を具体化するための取組を明らかにします。

重点戦略1 暮らしを支える安心戦略

～健やかで安心な暮らしを実現するために～

目指すところ

誰もが安心して子どもを産み育てることができ、年齢や障害の有無にかかわらず生きがいを持って自らの人生を描ける社会の実現を目指します。

また、地域を支えるすべての人の連携により、暮らしの基本となる安全を確保し、安心して明るい地域社会を実現します。

現状と課題

- 少子化の急速な進行とともに、核家族化や都市化の進展に伴う家庭や地域の子育て力の低下など、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、次代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりが求められています。
- 家庭や地域で助け合う力が弱まり、住民同士の社会的なつながりが薄れる中で、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる環境づくりが求められています。
- 脳卒中や心疾患の死亡率が高く、順位が全国下位に低迷する中で、県民一人ひとりが健康寿命を延ばし、生涯にわたって健やかであるための健康づくりの推進や、誰もが良質で適切な医療を受けられる医療提供体制の整備充実などが求められています。
- 地域社会が変容する中で、防犯や防災、身近な助け合いなど地域コミュニティが担ってきた機能の再生が求められています。
- 消費生活や食の安全を脅かす出来事が次々と発生し、身近な犯罪や高齢者の交通事故も後を絶たないなど、日々の生活における安全と安心の確保が求められています。

重点戦略とプロジェクト

重点戦略

プロジェクト

1 暮らしを支える安心戦略

1 安心の子育て環境づくりプロジェクト

2 地域でつくる福祉環境プロジェクト

3 元気で健やかな暮らし実現プロジェクト

4 地域コミュニティ再生プロジェクト

5 日々の暮らしの安全・安心実現プロジェクト



交流するシルバー世代と子どもたち

プロジェクトの目標

子育てに夢を持ちながら、それぞれの家庭や地域において、次代を担う子どもたちを健やかに生み育てることができる環境づくりを進めます。

成果指標

☆ 身近な子育て相談・支援体制の充実度

現況 (H21)

53.0%

目標 (H27)

62.0%

【指標の説明】

地域子育て支援拠点施設^{※1}等がある地区の数／県内の小学校区の総数
毎年度6地区の増加を目指します。

☆ 保育所待機児童率

現況 (H21)

0.3%

目標 (H27)

0.0%

(全国平均 1.2% 全国順位 24 位)

【指標の説明】

保育所入所申込者のうち要件に該当しているが入所していない児童の数／保育所入所児童数
待機児童0 (ゼロ) を目指します。

☆ 里親等委託率

現況 (H20)

15.1%

目標 (H27)

19.0%

(全国平均 10.4% 全国順位 14 位)

【指標の説明】

(里親委託+ファミリーホーム^{※2}委託児童数) / (里親委託+ファミリーホーム委託+乳児院入所+児童養護施設入所児童数)

H20における全国トップ10の水準を目指します。

※1 子育てに関する相談や情報提供、子育てサークルの育成・支援、育児講座等を行う、子育て中の親子が地域で集える場

※2 一定以上の里親としての経験や児童福祉施設等で仕事をした経験を有する養育者の住居において、5～6人の児童を受け入れ、家庭的な雰囲気の中で養育を行う制度

☆ 企業の育児休業制度の
整備率

現況 (H21)

74.2%

目標 (H27)

80.0%

【指標の説明】

県内企業（常用労働者 10 人以上）の育児休業制度の整備率
8 割の整備を目指します。

☆ 公立小中学校の耐震化
率

現況 (H22)

64.3%

目標 (H27)

90.0%

(全国平均 73.3% 全国順位 36 位)

【指標の説明】

耐震化された公立小中学校の校舎等の割合
9 割以上の耐震化を目指します。



真剣に学ぶ子どもたち

重点的取組

地域における子育ての支援

- **子育ての意義や喜び、家庭を持つことの大切さについて、社会全体が意識を共有するとともに、子育て中の家庭の負担を軽減するため、身近な地域での相談体制の整備や子育てを住民同士で支え合う活動の充実**を図ります。

(主な取組)

- ・地域子育て支援拠点の整備促進
- ・ファミリー・サポート・センター^{※1}の設置促進 など

保育サービスの充実

- 入所待機児童の解消を目指し、**保育所の整備促進**を図るとともに、様々な働き方や子育て家庭の状況に対応できる**多様な保育サービスの充実**を図ります。

(主な取組)

- ・保育所の新設や定員の増員等の促進
- ・病児・病後児保育、延長保育、休日保育等の多様な保育サービスの充実促進 など

子どもを守りはぐくむ体制づくり

- 深刻化する児童虐待問題に対応するため、**地域における子どもたちの見守り体制の整備を促進**するとともに、様々な事情により親と別れて生活することを余儀なくされる子どもたちへの、より**家庭的な養育環境の整備**を進めます。

(主な取組)

- ・児童相談所の体制強化や市町村等関係機関との連携強化
- ・児童養護施設における小規模グループケアの導入や里親委託の促進 など

- 経済面や生活面で様々な不安を抱えるひとり親家庭に対して、自立した生活の実現を図るための**生活・就労支援を推進**します。

(主な取組)

- ・ひとり親家庭に対する子育てや日常生活等に関する相談機能の充実
- ・ひとり親家庭の親を対象とする就労支援の充実 など

※1 地域において、育児等に関して、援助を行いたい人と受けたい人とが会員となって相互に支え合う組織

仕事と子育ての両立支援

- 仕事と子育ての両立を実現できるよう、**子育てしやすい職場環境の実現に向けた企業等の取組を促進するとともに、出産や育児で退職した女性の再就職を支援**します。

(主な取組)

- ・仕事と子育ての両立に関する意識啓発の推進
- ・仕事と子育ての両立支援に取り組む事業所の顕彰 など

学校及び学校周辺における安全の確保

- 子どもたちが安全で安心な環境の中で学ぶことができるよう、**学校の耐震化や通学路の歩道の整備を進めるとともに、地域における見守り体制の整備など、登下校時の犯罪や事故を防ぐための環境づくり**を促進します。

(主な取組)

- ・公立小中学校等の耐震化の推進
- ・通学路の歩道整備の推進
- ・学校安全ボランティア等による地域における見守り活動の促進 など



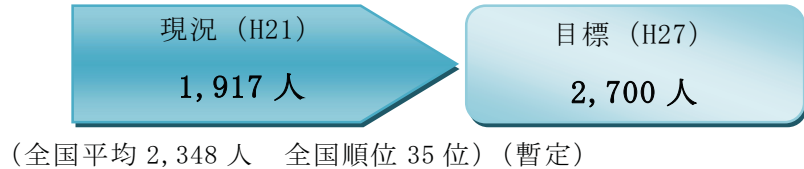
警察スクールサポーターによる登下校時の見守り活動

プロジェクトの目標

高齢者や障害のある人が、家庭や住み慣れた地域の中で、安心して自立した生活を送れる環境づくりを進めます。

成果指標

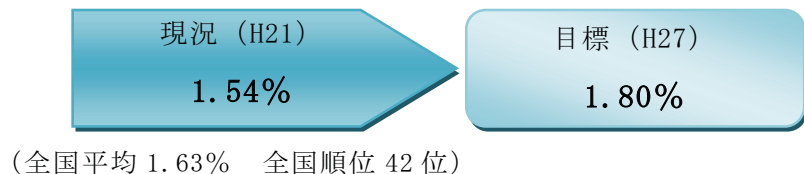
☆ 介護を必要とする
高齢者 1 万人当たり
の特別養護老人ホーム等定員数



【指標の説明】

要介護 1～5 認定者 1 万人当たりの特別養護老人ホーム、グループホーム、有料老人ホーム、適合高齢者専用賃貸住宅^{※1}の定員数
H21 における全国トップ 10 の水準を目指します。

☆ 障害者雇用率



【指標の説明】

県内企業（常用労働者 56 人以上）に雇用されている身体・知的・精神障害者の割合
法定雇用率である 1.80% 以上を目指します。



介護の実技講習

※1 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」における、高齢者単身・夫婦世帯など専ら高齢者世帯に賃貸する「高齢者専用賃貸住宅」のうち、厚生労働大臣が定める基準に適合するものとして都道府県知事に届け出ているもの

重点的取組

地域における支え合いの推進

- 高齢者や障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、**福祉・介護職員の確保と資質向上**を図るとともに、地域で福祉を支えるボランティア人材の養成を推進します。

(主な取組)

- ・福祉・介護職員の養成と定着促進
- ・介護支援ボランティア制度の導入促進 など

- 高齢者やその家族が、それぞれの地域で安全に安心して暮らせるよう、地域住民による**支え合い体制の構築や相談支援体制の充実**を図ります。

(主な取組)

- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・高齢者の見守りネットワーク構築やサロン等の居場所づくりの促進 など

- 高齢者が安心して快適に暮らせる**多様な住まいの確保**を進めます。

(主な取組)

- ・特別養護老人ホーム・有料老人ホーム等の計画的な整備促進
- ・高齢者に配慮した公的賃貸住宅の計画的な提供の促進 など



広い通路・出入口



段差の無い床

高齢者向け優良賃貸住宅

障害者が地域で暮らせる体制づくり

- 障害者の日常生活における多様なニーズに対応するため、**関係機関の連携による質の高い相談支援体制を整備**します。

(主な取組)

- ・ 障害者の生活を支える地域における相談支援ネットワークの構築
- ・ 相談支援専門員の資質向上 など

- 就労を通じた障害者の社会参加を促進するとともに、職業的自立が図られるよう、所得や雇用率の向上に向け、**就労支援の一層の充実**に努めます。

(主な取組)

- ・ 工賃アップに向けた障害者就労支援事業所への支援強化
- ・ 障害者就業・生活支援センター等による就労支援の充実 など



とちぎナイスハートバザール in けんちょう



障害者就業・生活支援センターでの相談の様子

プロジェクトの目標

長寿社会にあって、すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと暮らせる環境づくりを進めます。

成果指標

☆ 健康長寿高齢者の割合

現況 (H20)

89.0%

目標 (H27)

90.5%

(全国平均 88.2% 全国順位 8 位)

【指標の説明】

健康で介護を要しない高齢者の割合 (65 歳以上人口 - 要介護度 1 以上認定者数) / 65 歳以上人口
H20 における全国一の水準を目指します。

☆ 三大死因 (がん、心疾患、脳卒中) による死亡率

現況 (H21)

243.7 人

目標 (H27)

223.8 人

(全国平均 223.8 人 全国順位 45 位)

【指標の説明】

人口 10 万人当たりの三大死因による死者数 (年齢調整後)
H21 における全国平均以下を目指します。

☆ 医療施設に従事する医師数

現況 (H20)

200.5 人

目標 (H27)

212.9 人

(全国平均 212.9 人 全国順位 30 位)

【指標の説明】

人口 10 万人当たりの医療施設 (病院・診療所) に従事する医師の数
H20 における全国平均を目指します。

☆ 自殺死亡率

現況 (H21)

27.8 人

目標 (H27)

20.0 人

(全国平均 24.4 人 全国順位 37 位)

【指標の説明】

人口 10 万人当たりの自殺者数 (栃木県に住所地がある人)
自殺者数ゼロに向けて、この 5 年間で、自殺が急増する H9 以前の水準を目指します。

重点的取組

長寿社会における健康づくりの推進

- 健康寿命を延ばし、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、食生活や運動等の日々の生活を通じた県民一人ひとりの健康づくりについて、**家庭、学校、職場、地域など社会全体が一体となって支えていく環境づくり**を、より一層推進します。

(主な取組)

- ・健康づくりのための県民運動の推進
- ・高齢者の介護予防の推進
- ・生涯にわたる歯や口腔の健康づくりの推進 など

- がん、心疾患、脳卒中、糖尿病など**生活習慣病の予防と早期発見のため、疾病に関する正しい理解と検診受診の促進**に努めます。

(主な取組)

- ・市町村や保険者との連携によるがん検診や特定健康診査の受診促進 など



メタボ阻止し隊（栄養・食生活隊）の活動風景

地域で安心できる医療の確保

- 医療の基盤である**医師、看護師等の医療従事者の確保対策を推進**するとともに、資質向上を図ります。
 - (主な取組)
 - ・ 医師、看護師、助産師など医療従事者の確保支援 など

- かかりつけ医を中心とした地域医療体制を確立するとともに、限られた医療資源を有効に活用するため、救急医療等の様々な医療体制において**医療機関の機能分担や連携**を進めます。
 - (主な取組)
 - ・ かかりつけ医やかかりつけ薬局の普及定着の促進
 - ・ 救急医療や周産期医療^{※1}における連携体制の充実
 - ・ 地域連携クリティカルパス^{※2}などによる生活習慣病における医療連携体制の充実 など

- 誰もが住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせるよう、**在宅医療体制の充実**を図ります。
 - (主な取組)
 - ・ 在宅医療推進のための協議・連携体制の構築
 - ・ 在宅医療に携わる人材の育成
 - ・ 訪問看護事業^{※3}等の充実強化 など

※1 妊娠満22週から生後満7日未満までの期間は、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があることから、母子の健康を守るため、この時期に産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療を提供するもの

※2 急性期病院から回復期病院を経て自宅に戻るまでの治療計画表のこと

※3 医師の指示に基づいて、訪問看護ステーションの看護師等が家庭を訪問し、看護サービスを提供する事業

総合的な自殺対策の推進

- 心の健康や生活、就労等の問題に対応する**相談支援体制の充実**を図るとともに、様々な問題を一つひとつ解決へと導くため、関係機関の連携強化を進めます。

(主な取組)

- ・ 相談支援機関における人材の育成や包括的な相談支援の推進
- ・ 地域における関係機関の相互連携・ネットワークの構築 など

- **地域における「気づき」、「つなぎ」、「見守り」機能を強化**します。

(主な取組)

- ・ 地域で自殺のサインに気づき、見守り、相談へつなぐゲートキーパーの養成
- ・ 自殺予防の取組を県民全体に広げる普及啓発の推進 など



出動するドクターヘリ

プロジェクトの目標

地域の住民同士が力を合わせて地域づくりや防犯・防災等に取り組むことにより、人と人がつながり合うあたたかな地域コミュニティの再生を目指します。

成果指標

☆ 自主防災組織世帯カバー率

現況 (H21)

85.4%

目標 (H27)

90.0%

(全国平均 73.5% 全国順位 10 位)

【指標の説明】

全世帯に対する自主防災組織が結成された地域の世帯の割合 9割の世帯をカバーすることを目指します。

☆ 移動不便地域における生活交通カバー率

現況 (H22)

4.0%

目標 (H27)

33.3%

【指標の説明】

現在路線バス等でカバーできていない移動不便地域におけるデマンド交通^{※1}等（バス路線の見直し、新設含む。）でのカバー率 1/3の地域をカバーすることを目指します。



自主防災組織の訓練風景

※1 事前に電話などにより乗車申し込みのあった人の家を順次まわりながら、それぞれの目的地で降ろす乗り合いタクシー方式の交通システム

重点的取組

住民による地域コミュニティの再生

- **地域づくりの中核を担う人材を育成**するとともに、NPOやまちづくり団体、自治会等の様々な主体と行政、あるいは様々な主体同士が相互に連携して知恵を出し合い、協働することによって、**地域における多様なニーズや課題に対応**していきます。

(主な取組)

- ・ 中山間地域における住民による課題解決のためのモデル的な取組に対する支援
- ・ 地域の自立に向けたコミュニティ活動の支援 など

住民の助け合いによる防犯・防災の推進

- 「自分たちのまちは自分たちで守る」との意識のもと、性別や世代を超えた取組として、個人や家庭、地域、企業、各種団体が行う**日常的な防犯・防災活動を推進**します。

(主な取組)

- ・ 県民の防犯・防災意識の高揚
- ・ 自主防犯活動への参加促進 など

地域の移動手段の確保

- 高齢者をはじめ誰もが安心して快適に暮らせ、社会参加ができるよう、地域における**移動手段の確保に向けた取組を推進**します。

(主な取組)

- ・ 路線バス等でカバーできていない地域におけるデマンド交通等の導入促進 など



デマンド交通サービス（高根沢町）

プロジェクトの目標

食の安全や地域の交通安全を確保するとともに、生活に直結する様々な問題の相談体制等を強化することにより、安全で安心な暮らしの実現を目指します。

成果指標

☆ 市町村における消費生活センター設置割合

現況 (H21)

48.1%

目標 (H27)

100%

【指標の説明】

消費生活センターを設置している県内市町村の割合
全市町村での設置を目指します。

☆ 刑法犯認知件数

現況 (H21)

12.9 件

目標 (H27)

10.0 件

【指標の説明】

(全国平均 13.3 件 全国順位 34 位)
人口千人当たりの犯罪の発生件数
犯罪 0 (ゼロ) に向けて、この 5 年間で、ピーク時の H15 (20.1 件) からの半減を目指します。

☆ 高齢者の交通事故死者数

現況 (H21)

14.2 人

目標 (H27)

人 ※

【指標の説明】

(全国平均 8.7 人 全国順位 39 位)
高齢者 10 万人当たりの交通事故死者数
※ 目標値は最終案で公表予定。

重点的取組

消費生活における安全・安心の確保

- 消費者被害の未然防止や拡大・再発防止、被害者の救済のため、**消費者教育・啓発や相談機能の充実・強化**を図ります。

(主な取組)

- ・市町村消費生活センターの設置促進
- ・高齢者等を対象とした消費者教育の充実 など

- 食品の安全性の向上や食品表示の適正化を図るほか、消費者と事業者、行政が情報の公開や共有化を進めることによって、**食に関する安全・安心の確保**を図ります。

(主な取組)

- ・食品表示制度に関する正しい知識の普及啓発
- ・食品衛生推進員^{※1}の活用等による自主衛生管理の推進 など

犯罪が発生しにくい地域づくり

- 関係機関の連携と協力による**犯罪の未然防止や検挙**に努めるとともに、地域の連帯によって日常生活を脅かす犯罪が発生しにくい社会づくりを進めます。

(主な取組)

- ・繁華街や犯罪多発地域における犯罪抑止対策の実施
- ・住民が安全に暮らすための地域安全情報の提供 など

高齢者の交通事故抑止

- 交通事故死者の約半数を占める**高齢者自身の交通安全意識を高めるとともに、誰もが高齢者に優しい運転を心がける意識の浸透**を図ります。

(主な取組)

- ・高齢者に対する交通安全教育の推進
- ・運転者の交通安全意識を高める「高齢者に優しい3S運動」^{※2}の推進 など

※1 食品衛生法に基づき、県が食品衛生知識を特に習得した者の中から委嘱するもので、衛生水準の向上のために、飲食営業施設などの衛生管理方法や食品衛生に関する事項についての相談、指導、助言を行う。

※2 高齢者の交通事故抑止のため、運転者に安全運転を呼びかける運動。3S（スリーエス）とは、See（見る）、Slow（減速する）、Stop（止まる）の頭文字

被害者等支援の推進

- 犯罪被害者やその家族が置かれている現状を理解し、**社会全体で支えていく取組を推進**します。

(主な取組)

- ・ 犯罪被害者等支援体制の充実
- ・ とちぎ男女共同参画センター（仮称）と関係機関の連携によるDV被害者等支援の推進

など



食の安全を守る食品衛生監視員



高齢者を対象にした自転車安全教室



スーパーマーケットの駐車場における防犯活動
(足利工業大学応援団パトロール隊)



夜間の町内パトロール
(小山市の犬塚7区防犯パトロール隊)

重点戦略2 明日を拓く成長戦略

～活力と魅力あふれる地域をつくるために～

目指すところ

本県の強みを活かした、経済、雇用を牽引する力強い成長産業を生み出すとともに、多様な主体による創意工夫を凝らした地域づくりを推進することによって、地域に活力があふれ、すべての県民が豊かさを実感でき、住む人々が住み続けたい、訪れる人々が住んでみたいと思うとちぎの実現を目指します。

現状と課題

- 激しさを増す地域間競争の中で、本県が引き続き活力ある地域として発展を続けるためには、本県の強みである優れた技術を持つ中小企業の集積や力強い農業などを活かした産業振興策を展開することによって、産業の競争力強化と地域経済の活性化に取り組むことが求められています。
- 本県は、製造業の比重が高い「ものづくり県」として成長を遂げてきた反面、景気動向の影響を受けやすいことから、国内外の環境変化に対応できる、厚みのある産業構造を構築することが求められています。
- 人口減少時代にあって、本県の豊富な地域資源を活かした観光を振興することによって、交流人口を増大させ、地域社会や経済を活性化することが求められています。
- 定住人口の減少等による地域の活力の低下が危惧される中であって、地域が真に輝き続けるためには、県民や企業など多様な主体の参画と協働によって、それぞれの地域で、特色を活かした魅力ある地域づくりを進めることが求められています。

重点戦略とプロジェクト

重点戦略

プロジェクト

2 明日を拓く成長戦略

1 パワーアップとちぎプロジェクト

2 フードバレーとちぎプロジェクト

3 観光立県とちぎづくりプロジェクト

4 個性輝くとちぎの地域づくりプロジェクト



とちぎの産業を牽引する自動車産業

プロジェクトの目標

本県の成長を牽引し、雇用を創出する産業を振興するとともに、競争力のある中小企業の活動や農業の展開などを支援し、県内経済の活性化を図ります。

成果指標

☆ 重点振興5分野の付加
価値額

現況 (H20)
2兆2,811億円

目標 (H27)
2兆3,952億円

(全国平均1兆7,915億円 全国順位12位)

【指標の説明】

自動車、航空宇宙、医療機器、光及び環境産業の重点振興5分野の付加価値額（生産額から原材料に使用した金額や減価償却費などを差し引いた金額）

H20の5%の増加を目指します。

☆ 株式会社設立登記件数

現況 (H21)
628件

目標 (H23～27の累計)
3,425件

(全国平均703件 全国順位25位)

【指標の説明】

生産年齢（15～64歳）人口百万人当たりの株式会社設立登記件数
毎年3%（前年比19件程度）の増加を目指します。

☆ 企業立地件数（研究所
を含む。）

現況 (H21)
27件

目標 (H23～27の累計)
225件

(全国平均19件 全国順位13位)

【指標の説明】

製造業等の工場又は研究所を建設する目的で千㎡以上の用地を取得（借地含）したもの
過去10年間における平均立地件数の5%の増加（毎年45件程度）を目指します。

☆ 農業産出額

現況 (H20)
2,693億円

目標 (H27)
2,800億円

(全国平均1,841億円 全国順位10位)

【指標の説明】

農産物の生産量から種子飼料等の中間生産物を控除し農家庭先価格を乗じて得た額
2,800億円の農業産出額を目指します。

重点的取組

本県の強みを活かした産業の振興

- 本県の強みである産業集積等を活かした分野の自動車、航空宇宙、医療機器、光及び環境産業において、産学官のネットワークを活用しながら、**中小企業の人材育成、研究開発及び販路開拓等を支援**し、地域経済全体の活性化を促進します。

(主な取組)

- ・ 質の高い多様な人材の育成・確保の支援
- ・ 中小企業の技術力・生産力の強化に向けた研究開発や新製品開発等の支援
- ・ 中小企業と大手企業等とのマッチングの強化による販路開拓の支援 など

挑戦し、成長する企業の創出

- **創業や新たな事業展開など意欲的な取組を支援**するとともに、地域経済を支える中小企業等の経営力を向上し、県内経済に新しい活力を生み出します。

(主な取組)

- ・ とちぎ未来チャレンジファンド^{※1}の活用等による新事業展開への支援
- ・ 小規模事業者の経営力向上への支援
- ・ 伝統工芸品産業の競争力強化の取組への支援 など



航空機整備ビジネスへの参入調査



とちぎ産業創造プラザ

※1 中小企業等の新技術、新製品の開発や創業等を助成するために造成された基金（ファンド）。基金の運用益を活用し、自動車産業などの重点振興産業分野の研究開発や中小企業者等の創業・新事業展開等に対して支援を行う。

戦略的な企業誘致の推進

- **地域経済への波及効果が大きい企業の県内への立地を促進**するとともに、本社・研究開発機能の集積の拡大を図ります。
(主な取組)
 - ・ 企業立地優遇制度を活用した戦略的な企業誘致の推進
 - ・ 地域金融機関やインフラ関連企業等と連携した官民一体の企業誘致活動の展開
 - ・ 知事によるトップセールスの拡充 など

- **既立地企業の更なる定着を促進**し、地域経済の発展を図ります。
(主な取組)
 - ・ 地域や行政と企業とのパートナーシップの確立による既立地企業の定着促進 など

- 企業ニーズに対応した**魅力ある産業団地の提供やアクセス道路の整備等**によって、企業の立地環境の向上を図ります。
(主な取組)
 - ・ 市町村等と連携した計画的な産業団地の提供
 - ・ ハード・ソフト両面におけるインフラの整備確保 など



北関東自動車道から直結する工業団地 真岡第5工業団地

力強い農業の推進

- とちぎの農業をリードする**プロ農家（先進的農業経営者）**を育成するとともに、**農業内外からの人材確保や企業の参入を推進し、農業の活性化**を図ります。

（主な取組）

- ・とちぎ農業ビジネススクール^{※1}等によるプロ農家の育成
- ・就農セミナーや相談会の開催等による新規就農の促進や企業の農業参入支援 など

- **多様な需要に対応できる産地改革**を促進し、本県農業の競争力を高めます。

（主な取組）

- ・加工・業務需要への対応力強化を目指した生産・供給体制整備に対する支援
- ・県産農産物の海外への販路拡大支援 など



先進的な技術を活用した大規模いちご栽培



ホテルやレストランのシェフ等との産地交流会

※1 栃木県農業大学校において、経営の高度化を目指す農業者を対象に、経営改革に必要な商品開発や販路開拓、財務管理などの講義・演習を行う研修

プロジェクトの目標

本県の良質で豊かな水や農林水産物を活かし、食品産業など地域に密着した内需型の産業を振興することによって、国内外の経済環境の変化に対応できる厚みのある産業構造の構築を目指します。

成果指標

☆ 食料品製造業の付加価値額

現況 (H20)

1,766 億円

目標 (H27)

1,854 億円

(全国平均 1,850 億円 全国順位 18 位)

【指標の説明】

食料品製造業の付加価値額（生産額から原材料に使用した金額や減価償却費などを差し引いた金額）の合計

H20 の 5 % の増加を目指します。



重点的取組

フードバレーとちぎの推進

○ とちぎの“食”の強みを活かし、産学官連携による商品開発、技術開発や、海外市場も視野に入れた販路拡大への支援、さらに本県の良質で豊かな水や農産物を活かした企業誘致の推進や、農業をはじめとする関連産業の高付加価値化を図り、“食”をテーマに、地域経済が成長、発展し、活力あふれるフードバレーとちぎの実現を目指します。

(主な取組)

- ・食品産業や農業、大学、試験研究機関等の連携による新商品開発・新技術開発支援の充実
- ・フードバレー農商工ファンド^{※1}を活用した新商品開発や国内外への販路開拓に対する支援
- ・良質で豊かな水や農産物を活かした食品製造関連企業誘致の推進
- ・農業者自らが加工・販売に取り組む農業の6次産業化^{※2}の推進 など



食品・飲料展示会への出展（幕張メッセ）



農業の6次産業化の取組
県産牛乳を活用したチーズの試作

※1 中小企業者等と農林漁業者との農商工連携による新商品の開発や販路開拓等を助成するために造成された基金（ファンド）。基金の運用益を活用し、農商工連携による研究開発や販路開拓等に対して支援を行う。

※2 農業が生産という第1次産業だけでなく、加工・流通・販売・サービスなどの第2次、第3次産業まで一貫して取り組むこと（1次×2次×3次＝6次）

プロジェクトの目標

本県の優位な立地条件を活かすとともに、自然、産業、文化、暮らしなどの地域資源を観光資源として有効に活用することによって、多くの人々が訪れ、交流する観光立県とちぎを目指します。

成果指標

☆ 観光客入込数

現況 (H21)
83,416 千人

目標 (H27)
91,800 千人

【指標の説明】

県内の観光地を訪れた観光客数
H21 の 10% の増加を目指します。

☆ 観光客宿泊数

現況 (H21)
7,848 千人

目標 (H27)
8,400 千人

【指標の説明】

県内の観光客宿泊数
H21 の 7% の増加を目指します。

☆ 外国人宿泊数

現況 (H21)
102 千人

目標 (H27)
203 千人

【指標の説明】

栃木県国際観光推進協議会を構成する 8 市町（宇都宮、足利、佐野、日光、那須塩原、益子、茂木、那須）の外国人宿泊数
H21 からの倍増を目指します。

重点的取組

魅力あふれる観光地づくり

- 訪れた人が安心して快適に観光ができ、満足感が得られるよう、**地域のホスピタリティ向上**を図ります。

(主な取組)

- ・観光振興を担う人材の育成
- ・観光事業者をはじめとした地域全体でのおもてなしの向上
- ・行楽期の渋滞対策のためのパーク&バスライド等の取組促進 など

- その地域ならではの様々な体験や人々とのふれあいができる**体験型、交流型観光**などの**新たな旅行分野を開拓**し、多くの観光客に選ばれ、訪れてもらえる魅力ある観光地づくりを進めます。

(主な取組)

- ・エコツーリズム^{※1}等地域の特性を活かした新たな旅行分野の開拓促進 など



とちぎの雄大な自然の中でリフレッシュ：
エコツーリズム

※1 自然環境や歴史文化を対象とし、それらを損なうことなく、体験し学ぶ観光のあり方。野生動物を観察するツアーや植林、清掃などの環境保全のためのボランティア的ツアー等

戦略的な誘客の推進

- 県内観光地を周遊する長期滞在型の楽しみ方の提案など、多様化する観光ニーズを捉えた情報発信、PR活動による**戦略的な誘客活動を展開**します。

(主な取組)

- ・首都圏等におけるキャンペーン展開や旅行エージェント等へのPRによる誘客宣伝の強化
- ・東京スカイツリー周辺商業施設内のアンテナショップを活用した効果的な情報発信 など

- **北関東自動車道を活用した広域的な誘客を図るとともに、さらに増加が期待される東アジアを中心とした外国人観光客の誘客対策**を推進します。

(主な取組)

- ・北関東自動車道を活用した広域連携による誘客促進
- ・東アジアを中心とした外国人観光客の誘客対策の推進
- ・海外における誘客活動の展開 など



栃木の魅力を国内はもとより世界に発信

(写真提供：茨城県)



紅葉の中禅寺湖（日光市）

プロジェクトの目標

住民協働のもと、様々な主体が参加する地域づくりを推進し、交流と連携によるにぎわいを創出することによって、地域の自立と持続的な発展を目指します。

成果指標

☆ 地域を誇りに思う県民の割合

現況 (H22)

—

目標 (H27)

増加を目指す

【指標の説明】

県政世論調査で「住んでいる地域を誇りに思う」と回答した者の割合増加を目指します。

☆ 地域づくり団体数

現況 (H22)

42 団体

目標 (H27)

92 団体

(全国平均 88 団体 全国順位 31 位)

【指標の説明】

地域づくりの活性化や情報交換、交流を支援するために設置された「地域づくり団体栃木県協議会」の登録団体数
毎年度 10 団体の新規登録により H22 における全国平均以上を目指します。



地域の歴史を活かしたまちづくり（栃木市）

重点的取組

住み続けたい、住んでみたい地域づくり

- 自然や景観、文化などの特色ある地域資源を活用することによって、**地域の人々が愛着と誇りを持ち、訪れる人が魅力を感じることができる地域づくり**を推進します。

(主な取組)

- ・地域住民が主体となった創意工夫あふれる地域づくり活動に対する支援 など

- 日常的な買い物や医療、金融、行政などのサービスが、手軽に身近なところで利用できる、**暮らしやすく利便性の高いまちづくり**に取り組めます。

(主な取組)

- ・中心市街地の活性化や街なか居住の誘導等によるコンパクトなまちづくりの促進
- ・公共交通の充実、自転車の利用環境整備等総合的な交通戦略の推進 など

- とちぎの魅力やとちぎの暮らしに関する情報を積極的に発信するとともに、体験型、滞在型のプログラムを提供することなどによって、本県への**二地域居住やU J Iターン※1**を促進します。

(主な取組)

- ・市町村や関係団体と連携した地域の魅力や住まい情報の提供 など



伝統工芸を活かした魅力ある地域づくり（益子町）



とちぎ暮らしを楽しむ（矢板市）

※1 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻り、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住し、Iターンは出身地以外の地方へ移住すること。

交流と連携によるにぎわいのある地域づくり

- 異なる地域同士が相互に連携し補完することによって、新たな価値を創出するとともに、**交流人口の増大**によって地域の活性化を図ります。

(主な取組)

- ・ 市町村を越えた地域同士の連携による地域活性化の取組支援
- ・ 食の魅力や体験型の交流施設等を活かした都市農村交流の取組促進 など

- 住民、NPO、企業、大学、行政など**多様な主体との協働**によって、**地域の可能性やニーズを反映した特色ある地域づくり**を進めます。

(主な取組)

- ・ 社会貢献活動に関心の高い企業や大学等による農村環境保全活動等の取組推進
- ・ 地域づくりの核となる人材やまちづくり団体等の育成・支援 など



ボランティアによる棚田の
保全活動（茂木町）



食をテーマとした地域活性化
（県内各地）



ふるさとの夏祭り
(大田原市)



豊かな地域の資源
(真岡市)



子ども体験交流 (鹿沼市)

重点戦略3 未来につなぐ環境戦略

～地球と人にやさしい快適な社会を築くために～

目指すところ

かけがえのない環境を次の世代に引き継いでいくため、豊かな自然を守り育てるとともに、環境負荷を低減し地球温暖化防止に貢献するなど、県民総ぐるみで地球と人にやさしいエコとちぎを目指します。

現状と課題

- 地球温暖化や廃棄物の増加などの環境問題について、県民一人ひとりが自らの問題として捉え、環境への負荷を減らす身近な取組を積み重ね、全県的な活動へと発展させることが求められています。
- 化石燃料に代わる、環境への負荷が少ない再生可能エネルギー^{※1}の積極的な導入や、今後大きな成長が期待される環境関連産業の育成と集積によって、環境と経済が循環しながら持続的に発展していく社会の仕組みづくりが求められています。
- 県民一人ひとりが自然の大切さを認識し、全国に誇れる県民共有の財産である多様な野生動植物や、日光国立公園に代表される優れた自然、里地里山などの身近な自然を、将来にわたって守り育てることが求められています。

※1 一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、バイオマスなどがある。

重点戦略とプロジェクト

重点戦略

プロジェクト

3 未来につなぐ環境戦略

1 エコな暮らしの推進プロジェクト

2 環境を起点とする活力の創出プロジェクト

3 人と自然が共生するとちぎの実現プロジェクト



小田代原（日光市）

プロジェクトの目標

環境について自ら学び、自ら行動する機会や場を提供し、誰もが楽しみながら実践するエコな暮らしを目指します。

成果指標

☆ こどもエコクラブ^{※1}
会員数

現況 (H21)

132人

(全国平均 141人 全国順位 17位)

目標 (H27)

180人

【指標の説明】

人口 10万人当たりの「こどもエコクラブ」の会員数
H21 から 900人 (人口 10万人当たり 48人) の増加を目指します。

☆ 県民 1人が 1日に出す
ごみの量

現況 (H20)

738g

(全国平均 733g 全国順位 28位)

目標 (H27)

717g

【指標の説明】

生活系一般廃棄物排出量 ÷ 総人口 ÷ 365日
H20 の約 3% の削減を目指します。

☆ 県民 1人当たりの温室
効果ガス総排出量

現況 (H20)

8.9 t-CO₂(全国平均 10.0 t-CO₂)

目標 (H27)

7.8 t-CO₂

【指標の説明】

温室効果ガス総排出量 ÷ 総人口
基準年度 (H2) の 15% の削減を目指します。

※1 幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動クラブ。活動を支える1名以上の大人(サポーター)が必要。環境省が平成7年から支援している。

重点的取組

環境を守る人材の育成

- 家庭や学校、地域、職場等の様々な場で、子どもから大人まであらゆる世代を対象とする**環境学習を積極的に推進**し、環境のために自ら学び、自ら行動する人づくりを進めます。

(主な取組)

- ・こどもエコクラブや緑の少年団など、子どもたちが環境に関する体験や学習を行う機会の提供
など

- **環境保全活動を支え、輪を広げるリーダーを養成**します。

(主な取組)

- ・地球温暖化防止活動推進員などの地域等における環境活動の牽引役となる人材の育成
など

身近にできる環境保全活動の推進

- 県民一人ひとりが楽しみながらエコな暮らしを実践できるよう、様々な主体の協働によって、省エネルギーや3Rの推進など**身の回りでできるエコな取組や、環境美化活動や緑化運動などへの参加をより一層促進**し、活動の輪を全県に広げます。

(主な取組)

- ・省エネ実践行動やエコドライブなどの普及啓発の実施
- ・協働による「レジ袋削減」の推進
など



レジ袋削減の推進



マイはしづくり

暮らしにおける低炭素社会に向けた取組の推進

- 家庭における再生可能エネルギーの利用や省エネルギー設備の導入を促進します。
(主な取組)
 - ・ 一般住宅への太陽光発電システムや省エネ家電等の普及促進 など

- 交通による二酸化炭素の排出を減らすため、電気自動車などのエコカーへの転換を図ります。
(主な取組)
 - ・ 電気自動車の需要を喚起するための本県独自の普及に向けた取組
 - ・ 充電インフラの整備促進 など

- 鉄道やバスなどの利用環境をより快適にすることによって、環境にやさしい公共交通機関の利用者の拡大を図ります。また、走行空間の改善などによる自転車の利用促進に取り組みます。
(主な取組)
 - ・ 鉄道とバスの運行ダイヤの連携強化やバス停の快適性向上
 - ・ コミュニティサイクル^{※1}やレンタサイクルの導入などの社会実験の実施
 - ・ 通勤手段をマイカーから公共交通や自転車などへ転換する「エコ通勤」の促進 など



一般住宅用太陽光発電システム



自転車通行環境の整備に向けた社会実験

※1 共用の自転車を通常のレンタサイクルのように借りた場所に返すだけでなく、他の駐輪場（サイクルポート）でも借りたり返したりすることが可能なシステム



自転車を手軽に利用できるレンタサイクル
(宇都宮市)

プロジェクトの目標

地域資源を活かしたエネルギーの地産地消の促進や、環境に関連する産業の育成、集積によって、地域の活力向上を目指します。

成果指標

☆ 太陽光発電システムの 設備容量

現況 (H21)

56 千 kw

目標 (H27)

340 千 kw

【指標の説明】

一般電気事業者と売電契約をしている太陽光発電システムの設備容量
H21 の約 6 倍を目指します。

☆ 産業廃棄物排出量

現況 (H20)

4,208 千 t

目標 (H27)

4,180 千 t

【指標の説明】

事業活動に伴って生じる 20 種類の廃棄物の排出量
国の基本方針に即して、H19 (4,139 t) からの増加を約 1 % に抑制することを目指します。

重点的取組

環境にやさしいエネルギーの地産地消の挑戦

- 地域で利用されていない太陽光や中小水力、バイオマス、温泉熱などの**再生可能エネルギーの利活用を促進**することによって、本県をエネルギーの地産地消型社会へ転換します。

(主な取組)

- ・地域の創意工夫により取り組む再生可能エネルギー利活用の支援
- ・農山村地域における太陽光や小水力発電などの再生可能エネルギー利活用の研究 など

環境関連産業の振興による環境先進県とちぎづくり

- 本県のものづくりの力を活かし、**環境に関連する新技術や新製品の開発を促進**するなど、環境関連産業の育成と集積を図ります。

(主な取組)

- ・環境対応型自動車に関する技術開発支援
- ・環境関連企業の誘致の推進 など

- 生産、流通、販売などの事業活動のあらゆる過程において、**事業者による環境への負荷を減らす取組を促進**します。

(主な取組)

- ・二酸化炭素排出削減等に取り組む中小企業の支援
- ・環境保全に関する優れた取組を行っている事業所等の表彰 など



太陽光発電



小水力発電

持続的発展が可能な循環型社会の形成促進

- 様々な主体の連携による地域循環システムの形成など、**バイオマスの総合的な利活用を促進**します。
 - (主な取組)
 - ・ 県民や事業者、市町村等が主体的に取り組むバイオマス利活用の支援
 - ・ 下水道浄化センターにおけるバイオガス発電^{※1}施設の整備検討 など

- 施業の集約化や林内路網の整備などによる低コスト林業を推進するとともに、県産出材などの木材の利用拡大を推進することによって、**森林資源の循環利用**を図ります。
 - (主な取組)
 - ・ 森林施業と林業経営を支えるプランナー^{※2}などの人材育成の支援
 - ・ 県産出材の県内及び首都圏への販売促進
 - ・ 間伐材^{※3}をはじめとした県産出材のカスケード（多段階）利用^{※4}の促進 など

- **廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用（3R）等の取組**を進め、環境にやさしい事業活動への転換を促進します。
 - (主な取組)
 - ・ 産業廃棄物の多量排出事業者が行う排出抑制の取組の支援 など

※1 下水道浄化センターで発生する未利用の消化ガス（バイオガス）で発電し場内利用することで、二酸化炭素排出削減と運営経費の削減を図る。

※2 森林施業の集約化を進めるための具体的なプランを作成し、森林所有者に提案する専門家をいう。

※3 間伐とは、育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太を間伐材という。

※4 森林資源の有効活用を図るため、丸太生産、製材加工、建築加工など、それぞれの段階における木材や、その残材の形状・種類に応じて、製材、集成材、梱包材、ボード類、紙などの原材料としての利用（マテリアル利用）から燃料用チップ、ペレットなどのエネルギー利用まで木材を幅広く活用していくこと。



人工林の間伐

プロジェクトの目標

とちぎの豊かで優れた自然環境を守り育てながら、その恵みを本県の貴重な財産として将来に引き継ぎ、人と自然が共生するとちぎの実現を目指します。

成果指標

☆ 企業等の森づくり活動数

現況 (H21)

5 箇所

目標 (H27)

35 箇所

【指標の説明】

企業等の労力、資金提供による間伐や植林などの森づくり活動の箇所数
毎年度5箇所の増加を目指します。

☆ 外来種駆除活動数

現況 (H21)

5 箇所

目標 (H27)

10 箇所

【指標の説明】

奥日光など外来種の影響が深刻化している地域における、多様な主体の参加による駆除活動数
H21からの倍増を目指します。



適切に管理された奥山林

重点的取組

とちぎの豊かな自然環境の保全

- 様々な主体の協働により、**自然公園等の貴重で優れた自然や里地里山などの身近な自然の保全と適正な利用を促進**します。

(主な取組)

- ・「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用した地域主体の里山林の保全再生 など

- 自然とふれあう機会や場、自然に関する情報を提供することによって、**県民の自然を大切に**する心を育てます。また、自然ふれあい活動の指導者の養成と活用を図るとともに、指導者や活動団体の連携を推進します。

(主な取組)

- ・自然観察会や生き物調査などの自然とふれあう機会の提供 など

- 「とちぎの元気な森づくり県民税」等を活用して、荒廃した森林の間伐を実施するなど、健全な森づくりを推進するとともに、広葉樹林や針広混交林の整備など多様な森づくりに取り組み、**森林の公益的機能を増進**します。

(主な取組)

- ・広葉樹林化や間伐等による森林の公益的機能の増進
- ・企業等の森づくり活動への支援 など



明るく安全に整備された里山林



県民参加による森づくり活動

生物多様性の確保

- 絶滅のおそれのある希少な動植物を守るため、様々な主体との協働によって、その**生息・生育地の適切な管理を進めます**。また、外来種の影響が深刻化している地域ではその駆除を進め、**生態系の保全と再生**を図ります。

(主な取組)

- ・絶滅のおそれのある種の生息・生育地の自然環境保全地域^{※1}への指定
- ・自然公園等における生態系を維持・回復するための調査・取組の実施
- ・県民協働による外来種の駆除活動の実施
- ・生物多様性アドバイザー^{※2}の養成・活用 など

- シカやイノシシなど農林業に被害を及ぼす野生鳥獣について、広域的に個体数の調整を進めるほか、野生獣が人の生活圏へ侵入することを防ぐ緩衝帯をつくるなど、**総合的な対策を実施**します。

(主な取組)

- ・広域的な被害防止対策を実施するための体制づくりの推進
- ・地域ぐるみでの総合的な農林業被害対策の促進
- ・捕獲の担い手である狩猟者の確保・育成 など



オオハンゴンソウ等除去作戦
(日光市)

※1 高山性植生、亜高山性植生、優れた天然林等のうち、自然的社会的諸条件から見て、その自然環境を保全することが特に必要な地域として、「自然環境保全法」又は「自然環境の保全及び緑化に関する条例」に基づき指定した地域

※2 自然観察会や獣害対策、企業が行う保全活動などにおいて、生物多様性の普及啓発を行うため県が育成・認定するアドバイザー



絶滅危惧種 ミヤコタナゴ

第3章 “とちぎ” づくり戦略の推進に向けて

本章では、“とちぎ” づくり戦略の推進に向けて、「協働によるとちぎづくり」、「選択と集中による県政運営」、「とちぎの自治のかたちづくり」の3つをテーマに、“地域をともに創る” 多様な主体の一つとして、県自らが進めていく取組を明らかにします。

第3章 “とちぎ” づくり戦略の推進に向けて

将来像の実現に向け、県民の皆さんとともに“とちぎ”づくり戦略を進めていくため、県では、協働の環境づくりや自律的な財政基盤の確立、さらには、地方分権改革への的確な対応等に積極的に取り組んでいく必要があります。

このため、本章では、「協働によるとちぎづくり」、「選択と集中による県政運営」、「とちぎの自治のかたちづくり」の3つのテーマのもと、県自らが進めていく取組をお示しします。

1 協働によるとちぎづくり

“地域をともに創る”という考え方に立って、多様な主体が積極的に社会に参画し、様々な課題を解決しながら、よりよい地域を創っていくため、県民に開かれた県政とともに、地域における協働を推進していきます。

(1) 県民に開かれた県政の推進

目指すべき将来像に向かって、多様な主体による協働を広く展開していくためには、県民との間に信頼と責任あるパートナーシップを構築することが重要です。

このため県では…

- 県政に関する様々な情報の積極的な発信と説明責任の徹底により、県民との情報の共有化を図っていきます。
- 様々な機会を通じて県民の意見やニーズを把握し、県政への反映を図っていきます。

(2) 地域における協働の推進

複雑で多様な課題に的確に対応していくためには、より多くの主体が参画し、それぞれの発想や提案を活かしながら、県民のニーズに合った質の高いサービスを提供するなど、様々な協働の取組を県内各地で展開していくことが重要です。

このため県では…

- 「よりよい“とちぎ”づくりに向けて、何かしたい」という県民の“思い”を具体的な協働につなげるための基盤づくりに取り組んでいきます。
- 多様な主体が役割分担や自らの強みを踏まえ、アイデアやノウハウを持ち寄り、新たな価値を創造する仕組みづくりを進めていきます。

2 選択と集中による県政運営

限りある行財政資源を活用し、県民満足度の高い行政サービスを提供していくため、選択と集中を基本として、効率的で効果的な業務の展開や自律的な財政基盤の確立、スリムで活力ある執行体制の確立に取り組んでいきます。

(1) 効率的で効果的な業務の展開

社会経済情勢の変化や多様化する県民のニーズに的確かつ柔軟に対応するためには、効率的で効果的な業務を展開していく必要があります。

このため県では…

- 効果的な行政評価制度の実施を通じて、的確な政策形成を図っていきます。
- 多様な民間活力の活用を図るとともに、限られた行財政資源を最大限に活用するため、継続的な事務事業の見直しに取り組んでいきます。

(2) 自律的な財政基盤の確立

様々な課題に対応した各種施策を推進していくためには、県政運営の土台となる自律的な財政基盤の確立を図るとともに、中期的な視点に立って財政の健全運営に取り組んでいく必要があります。

このため県では…

- 「とちぎ未来開拓プログラム」（集中改革期間：平成 21～24 年度）に基づき、内部努力の徹底や歳入の確保、行政経費の削減等の取組を着実に実行していきます。
- プログラムの集中改革期間終了後も、その考え方を引き継ぎ、新たな行政課題にも的確に対応しながら、収支の均衡した予算編成に取り組んでいきます。

(3) スリムで活力ある執行体制の確立

県民のニーズにかなった行政サービスを提供していくためには、機動性と柔軟性の高い、効果的で効率的な組織体制を確立するとともに、活力ある組織の原動力となる人材を育成していく必要があります。

このため県では…

- 新たなニーズや幅広い分野にわたる行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を図るとともに、適正な定員管理を実施していきます。
- 常に自らの業務の改善に取り組もうとする意欲の高い人材の育成、さらには、コスト意識、スピード重視、成果重視の徹底など、職員の意識改革に取り組んでいきます。

3 とちぎの自治のかたちづくり

地方分権時代にあって、市町村が真に輝き、本県が将来に向けてさらに発展していくため、市町村重視の県政を推進するとともに、地方分権改革に的確に対応していきます。

(1) 市町村重視の県政の推進

住民に最も身近な市町村が、地域における総合行政の担い手としての役割を十分に果たしていくことが求められています。

このため県では…

- 市町村への権限移譲を進めるとともに、広域的な課題や専門性の高い行政分野への対応など、広域自治体としての機能を発揮し、市町村を支援していきます。
- 市町村との協働が必要な課題について、十分な連携・協力に基づき、政策形成に当たっていきます。
- 市町村とのパートナーシップの構築や、県・市町村相互の行政全般にわたる課題の解決と対応能力の向上を図るため、市町村との人事交流を推進していきます。

(2) 地方分権改革への的確な対応

国と地方の役割分担を見直し、地方自治体が自らの責任と判断において、地域の実情を踏まえた施策を決定し、実行できる体制を整備することが求められています。

このため県では…

- 真の分権型社会の実現に向けて、市町村とともに積極的に行動していきます。